

### ▼本日の案件

- 生徒総会に関する公開情報
- 校則改正の進捗
- 生徒会規約、校則の公開
- 本校出身スポーツ選手の応援
- JLD議会



### ▼本日の案件

- **生徒総会に関する公開情報**
- 校則改正の進捗
- 生徒会規約、校則の公開
- 本校出身スポーツ選手の応援
- JLD議会



# 6月 生徒昼会

## 生徒総会に関する公開情報

第4号議案「今後の校則改正に関して」P21

### 校則改正へのビジョン



# 6月 生徒昼会

## 生徒総会に関する公開情報



### ▼以下の資料をクラスルーム・HPへ公開予定

- 生徒総会 当日の会議録(まもなく公開)
- 生徒総会 議案書 (公開済み)
- 学級討議での質問、意見への文書回答 (公開済み)

### ▼本日の案件

- 生徒総会に関する公開情報
- **校則改正の進捗**
- 生徒会規約、校則の公開
- 本校出身スポーツ選手の応援
- JLD議会



# 6月 生徒昼会

校則改正の進捗



## 第2回 ベタスク会議の様子

# 6月 生徒昼会

## 校則改正の進捗



# ルールメイキング宣言

# 6月 生徒昼会

## 校則改正の進捗

## 第2回ベタスク会議の様子



### ▼活動内容

- ・ルールメイキング宣言を見たうえで大切だと感じたことの共有
- ・今後、校則改正を進めていく中で大切にしたいことの議論（班活動）
- ・各自より提案された議案に関する議論



# 6月 生徒昼会

## 校則改正の進捗

[トップページ](#)[学校の概要](#)[本校の教育](#)[緊急連絡](#)[学校通信](#)[全校への共通連絡](#)[学年部からの連絡](#)[年間・月間・週の予定](#)[学校生活（共通）](#)[行事アルバム](#)[生徒会](#)[一覧へ](#)

### 第2回ベタスク会議 〈ルールメイキング宣言作成〉

投稿日時：06/12 [投](#) 投稿者2

6月12日(水)の放課後、第2回のベタスク会議を行いました。

今回は、特定非営利活動法人カタリバが実施しているプロジェクトである「みんなのルールメイキング」の「ルールメイキング宣言」を参考にし、これから校則改正をしていくうえで、どのようなことを大切にしていきたいかを考えました。

班ごとでJamboardを使用し、自分の考えを付箋として貼りながら、議論を行いました。

活発な議論ができていた班もありましたが、そうでない班もあり、難しかったようです。

次回の会議では、検討する校則に関して議論する予定です。活発な議論を進めていきたいと思います。

なお今回のベタスク会議で使用したスライド、Jamboard、「ルールメイキング宣言」は以下よりご覧いただけます。

▼スライド

[第2回 ベタスク会議.pdf](#)

▼ Jamboard

[第2回ベタスク会議「これからルールメイキングを進めていくうえで、特に私が大切にしたいことは？」.pdf](#)

# 本校HPにて活動内容を公開中

6月 生徒昼会

校則改正の進捗

次回のベタスク会議

**7月1日(月)に実施予定**

〈活動内容〉

- ルールメイキングに関する動画視聴
- 検討するルールを見つける

### ▼本日の案件

- 生徒総会に関する公開情報
- 校則改正の進捗
- **生徒会規約、校則の公開**
- 本校出身スポーツ選手の応援
- JLD議会



# 6月 生徒昼会

## 生徒会規約、校則の公開

校 則	3 頭 髪	6 そ の 他	生徒会規約
たくましく、美しく、誇り高く	〈頭髮に関する規程〉		第一章 総 則
行 動 目 標	頭髮は、清潔で健康的な中学生として好感が持てるものとする。	(1) 肌着、シャツは無地の単色とする。柄物は禁止とし、制服からはみ出したり、透けたりしないようにする。	第1条 この会は天津中学校生徒会という。
規律・秩序・礼節	1 中学生らしい自然な髪型とする。前髪は、目にかからない長さとする。非対称（アシメ）は禁止。	(2) 携帯電話の学校への持ち込み、及び使用はしない。	第2条 この会は私たちの協力と自主的活動によって、私たちの学校生活の改善と向上を図ることを目的とする。
めざす生徒像	紺足は、プレーヤーにかからない長さとし、髪が肩にかかったら結ぶ。	(3) 携帯電話の学校への持ち込み、及び使用はしない。	第3条 この会の会員は天津中学校の全生徒とし、先生方を顧問とする。
● 体力と知性のある人	また、結ぶ場所は耳上部より下とする。	(4) 学校に不必要なものは一切持ってこない。	第4条 この会には次の機関をおく。
● 礼儀と節度のある人	(ゴム・ピンは飾りのない単色のもの)	(5) 学校に不必要なものは一切持ってこない。	(1) 生徒総会 (2) 生徒議会
● 正義と勇気のある人	目立たないものとする。色は黒・紺・茶)	(6) 金銭物品等の貸借はしないこと。	(3) 執行委員会 (4) 委員会
生 徒 心 得	2 パーマ (ストレートパーマを含む)、ツープロック、アイロン、髪染め、脱色等はない。	(7) 部室への出入りは、部活動以外のはきはしないこと。	(5) 学年会
1 登校・下校	3 整髪料は使用しない。	(8) 生徒手帳は、登校時は必ず持ち参ること。	第5条 この会には次の役員をおく。
(1) 登下校の時刻を厳守すること。8時00分までの生徒昇降口通過を心がける。8時10分までに入室しなければ遅刻とする。	4 履 き 物	(9) 学校に不必要なものは一切持ってこない。	(1) 会長 1名 (2) 副会長 2名
(2) 登校する際は学校指定の危険箇所を通過はしない。正門以外から登下校してはいけない。	(1) 登下校時は、白色の紺付きシューズとする。(紺・中敷きも白) 体育での使用も兼ねるので、土踏まずの部分のある運動に適したタイプとする。必ず記名すること。	(10) 学校に不必要なものは一切持ってこない。	(3) 書記 2名 (4) 会計 1名
(3) 登下校中は、途中、寄り道 (買食い等含む) をしない。	(2) 上履きは、決められたスリッパ (学年別色分け) とする。必ず記名すること。	(11) 学校に不必要なものは一切持ってこない。	(5) 学年会
(4) 登下校時は通学手段に関わらず安全ベストを着用する。	(3) 鞆下は、白色とする (フポイント可)。くるぶしソックスは着用しない。	(12) 学校に不必要なものは一切持ってこない。	第6条 この会には次の役員をおく。
(5) 登下校時には正門の青緑上で愛校一礼を行う。	(4) 冬季、タイツを着用してもよい。ただし、黒色とする。	(13) 校 具 使 用	(1) 会長 1名 (2) 副会長 2名
2 服装について	5 カ バ ン	(1) 校具使用の際は必ず係の先生の許可を受けて使用する。返却の際も同様届け出て所定の位置にしようこと。	(3) 書記 2名 (4) 会計 1名
(1) 学校指定の制服を着用すること。	(1) 指定のカバンを必ず携行する。	(2) 休日あるいは休職中は原則として使用しない。	(5) 学年会
(2) 校内では左胸に名札を付けること。		(3) 雨天時は事故がおこりやすいので注意して運転すること。	① 会長が欠員の場合、副会長が会長となる。
(3) 制服は必要以上の補正等はないこと。		(4) 通学時は必ずヘルメットを着用すること。	② 副会長が欠員の場合、会計もしくは書記が副会長になる。
(4) 防寒着は、学校指定のものとし、登下校時のみ着用すること。		(5) 危険な運転 (2列以上並進、2人以上乗り、ジグザグ走行等) は、これをしてはならない。	③ 会計もしくは書記が欠員の場合、副会長もしくは書記が兼任する。
(5) 手袋・ネック用してよい。色色とする。		(6) 通学路の左端を通行すること。	④ 委員長が欠員の場合、副委員長が委員長となる。
(6) スラックス着黒・紺・茶の単いものは着用しない。		(7) 安全確保のため、自転車後方に荷台をつける。スタンドは両スタンドとする。	第7条 役員は任期は、11月1日より翌年の10月
(7) スカートは、はきけない。脚る程度とする。		(8) 通学路の右端を通行すること。	3 諸 届
		(9) 危険な運転 (2列以上並進、2人以上乗り、ジグザグ走行等) は、これをしてはならない。	(1) 見引きの日数
		(10) 学校敷地内 (正門を境として) では自転車を降り、押し移動すること。	(2) 父母 7日
		(11) 雨天時は事故がおこりやすいので注意して運転すること。	(3) 兄弟姉妹、祖父母 3日
		(12) 危険な運転 (2列以上並進、2人以上乗り、ジグザグ走行等) は、これをしてはならない。	(4) おじ、おば 1日
		(13) 学校敷地内 (正門を境として) では自転車を降り、押し移動すること。	⑤ 委員長が欠員の場合、副委員長が委員長となる。
		(14) 雨天時は事故がおこりやすいので注意して運転すること。	第8条 役員は任期は、11月1日より翌年の10月
		(15) 危険な運転 (2列以上並進、2人以上乗り、ジグザグ走行等) は、これをしてはならない。	3 諸 届
		(16) 学校敷地内 (正門を境として) では自転車を降り、押し移動すること。	(1) 見引きの日数
		(17) 雨天時は事故がおこりやすいので注意して運転すること。	(2) 父母 7日
		(18) 危険な運転 (2列以上並進、2人以上乗り、ジグザグ走行等) は、これをしてはならない。	(3) 兄弟姉妹、祖父母 3日
		(19) 学校敷地内 (正門を境として) では自転車を降り、押し移動すること。	(4) おじ、おば 1日
		(20) 雨天時は事故がおこりやすいので注意して運転すること。	⑤ 委員長が欠員の場合、副委員長が委員長となる。
		(21) 危険な運転 (2列以上並進、2人以上乗り、ジグザグ走行等) は、これをしてはならない。	第9条 役員は任期は、11月1日より翌年の10月
		(22) 学校敷地内 (正門を境として) では自転車を降り、押し移動すること。	3 諸 届

改廃後の生徒会規約と校則をクラスルームへ公開  
ルールを守り、合理的ではない校則を見つける機会に

### ▼本日の案件

- 生徒総会に関する公開情報
- 校則改正の進捗
- 生徒会規約、校則の公開
- **本校出身スポーツ選手の応援**
- JLD議会



## 6月 生徒昼会

本校出身スポーツ選手の応援



女子バレー 日本代表 キャプテン

**古賀紗理那選手**



男子マラソン代表 九電工

**赤崎暁選手**

## 6月 生徒昼会

本校出身スポーツ選手の応援



**大中からパリ五輪へ出場！**

### ▼本日の案件

- 生徒総会に関する公開情報
- 校則改正の進捗
- 生徒会規約、校則の公開
- 本校出身スポーツ選手の応援
- **JLD議会**





6月 生徒昼会

JLD議会

事前学習会の様子

濱田(会長)、渡辺(書記)

大津町ジュニアリーダー夢議会へ参加

6月 生徒昼会

JLD議会

大津町JLD議会

8月9日に開催予定